SAISEIKAI NIIGATA KENOH KIKAN HOSPITAL

機密保持(個人情報保護)に関する遵守事項

実習・見学(職場体験)を実施するにあたっては、常に下記に定める情報(以下「情報等」)という。)の取り扱いに十分配慮するとともに、関連法規、病院内規程、その他当該者間で取り決められたルールを遵守しなければなりません。実習・見学(職場体験)を開始する前に、自ら遵守すべき事項を十分に確認してください。

ここに示す内容は、前述の規程やルールの有無または内容に関わらず、実習・見学(職場体験)を行う際、最低限遵守すべき事項をまとめたものです。実習・見学(職場体験)中は、常に念頭においた行動を心がけてください。

□情報等の範囲

以下に定める情報については、実習・見学(職場体験)以外の目的に利用せず、関係法規、病院内規定、その他取り決めたルールを遵守し、第三者に開示・漏洩しないものとする。

① 実習・見学(職場体験)の過程及び結果に関連して病院から提供を受けた情報
② 実習・見学(職場体験)中に知り得た情報のうち、機密保持を条件として開示する情報
③ 個人に関する情報であって、個人が識別可能な情報、または他の情報と容易に照合し得る個人情報(機密性の有無は問わない)

□遵守事項

① 業務上知り得た情報等は、実習・見学(職場体験)目的以外に利用、開示、漏洩しないこと。実習・見学(職場体験)終了後も同様とすること。
② 情報等は複製しないこと。実習・見学(職場体験)上必要な場合には、事前に病院からの承認を得ること。
③ 情報等の目的外利用、漏洩、紛失、改ざんを防止し、適切に管理するため、以下の事項を徹底すること。
- ・不必要な情報へのアクセスを禁止すること
- ・情報を院外に持ち出さないこと
- ・書類や端末を放置しないこと
- ・SNS やブログ等に患者情報や院内の様子を投稿しないこと

④ 情報等の目的外利用や漏洩が判明した場合には、直ちに病院に報告し、管理者の指示を受けること。
⑤ 情報等を廃棄する場合は、書類については裁断または焼却すること。電子データについては、専用ソフトウェア等によるデータ消去または媒体の物理破壊により再現不可能な状態とすること。

様式２

機密保持（個人情報保護）に関する誓約書

私は、済生会新潟県央基幹病院での実習・見学（職場体験）に参加するにあたり、病院で知った個人情報や機密情報を外に漏らさないことを約束します。

１．守るべき情報

職場体験中に知った、次のような情報を守ります。

・患者様の氏名、年齢、病名、症状、治療内容
・患者様やご家族との会話内容
・職員の個人情報
・書類、カルテ、パソコン画面などで見聞きした情報
・病院の業務内容や内部のしくみ

2. 守る行動（□にチェックをしてください）

□ 患者様の氏名、病名、症状、会話内容、顔や姿などを他人に話しません。
□ 職場体験で知ったことを、家族や友人、学校の先生にも話しません。
□ SNS（Instagram、X、TikTok、LINE 等）やブログに投稿しません。
□ 鍵付き（非公開）アカウントでも投稿しません。
□ 病院内で写真撮影・動画撮影・録音をしません。
□ 病院内の書類やパソコン画面を許可なく見ません。
□ 実習・見学（職場体験）終了後も、この約束を守ります。

3. 違反した場合の対応

この約束を守れなかった場合は、実習・見学（職場体験）を中止することや、学校（施設）へ報告することがあります。

私は、上記の内容を理解し、責任をもって行動することを約束します。

日　付：　　年　　月　　日

学校（施設）：

氏名（自署）：

※中学生の場合は、保護者の署名をお願いします。

保護者氏名（自署）：